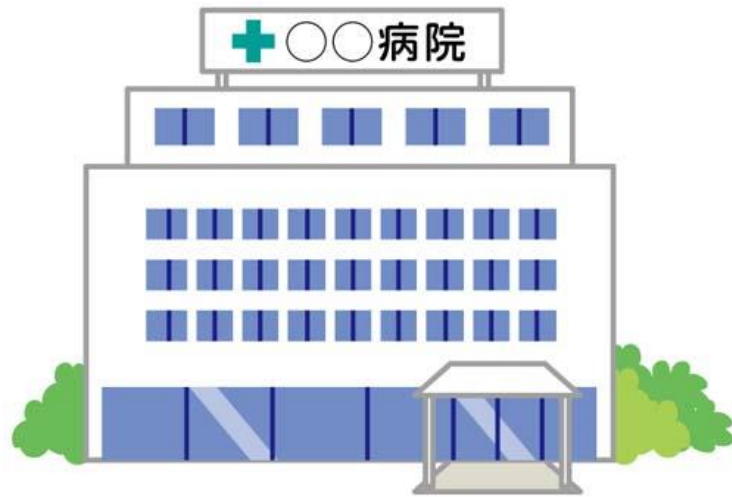


# 千葉市薬剤師会と 疑義照会済みの合意書を締結しました

～PBPMに基づく疑義照会効率化の取り組み～



2021年3月より調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者への薬学的ケアの充実・処方医師の負担軽減を図るため、千葉市薬剤師会とPBPM疑義照会済み合意を締結しました。

# 合意書の細則について

## 【各種問い合わせ窓口・受付時間】

- 処方内容等に関する疑義照会  
(診療、調剤に関する疑義・質疑・副作用に関すること)

薬剤部 (FAX : 043-265-9694)(TEL : 043-261-5171) (代表)

- 保険 (保険番号、公費負担などに関すること)

医事課  
(TEL : 043-261-5171) (代表)

令和3年3月1日  
より追加